

第1回 葛飾区学校適正規模等検討委員会 会議録

開催日時 令和4年5月18日 水曜日 午前10時～正午

場 所 葛飾区立中央図書館 第一会議室

出席者 委員長 天笠 茂
副委員長 加藤 崇英
委 員 伊藤 進
委 員 沢田 秀夫
委 員 新井 幸雄

1 開会

2 委員委嘱

3 委員紹介

4 学校適正規模等検討委員会について

(資料1 葛飾区学校適正規模等検討委員会設置要綱)

5 委員長・副委員長の互選

委員長として千葉大学名誉教授である天笠委員が、また、副委員長として茨城大学教授である加藤委員がそれぞれ互選された。

6 会議の公開の決定

(資料2 葛飾区学校適正規模等検討委員会会議運営要領)

会議の公開等について、以下のとおり決定された。

会議は傍聴可とする。会議録は発言した委員の氏名を伏せた形で公開する。会議資料及び委員名簿は公開する。

7 議事

(1) 葛飾区立小学校・中学校の現況について

【委員長】

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議事の(1)「葛飾区立小学校・中学校の現状について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本区においては、これまでも子どもたちにとって、より良い教育環境を確保するため、葛飾区立学校の適正規模を検討しながら、施設の老朽化に伴う学校改築などに取り組んでまいりました。

平成7年には「東京都葛飾区立学校の適正規模及び適正配置並びに学校施設の在り方の基本的な考え方について」、平成19年には「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」、平成25年には参考資料1の「葛飾区立学校の改築に向けた指針」により、学校適正規模の検討を行ってきました。

こうした指針に則り、平成 26 年に改築校 6 校を選定、平成 30 年に改築校 7 校を選定し、順次改築や大規模改修を行ってきたところです。

今年度、数回開催を予定している本検討委員会において学校適正規模の方針を定め、今後の次期改築校選定の基礎資料とするものでございます。

はじめに、参考資料 1「葛飾区立学校の改築に向けた指針」をご覧ください。

資料 2 ページでは、児童・生徒数の推移としてグラフを掲載しており、昭和 52 年には 57,355 人と第 2 のピークを迎え、平成 24 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数は 29,357 人となり、約 35 年間で約 48.8% の減となっています。

将来人口の予測として、11 ページには国の人口推計、東京 23 区の人口・年少人口推計、12 ページでは葛飾区基本計画の年少人口推計を掲載しています。年少人口は平成 23 年 54,671 人から平成 34 年には約 51,000 人へと約 4,000 人、率にして 7% 程度の減少を見込んでいます。

3 ページでは、少子化に向けた取り組みとして、児童・生徒数の減少により小規模となった学校では、学級編成替えができず対人関係が固定化しやすいなど様々な課題が顕在化してきたことから、できる限り学校の適正規模を実現・維持し、各学校間の教育水準を一定に保ち、どの地域の学校においても充実した教育が受けられるように教育環境を整備する必要があるとし、平成 10 年から平成 13 年にかけて小学校 12 校を 6 校に統合し、教育環境の向上に取り組んできました。

4 ページでは、学校施設の老朽化として、平成 24 年度時点で多くの学校が建設後 40 年以上経過している状況にあり、また、大規模な改修は通常 3～4 年かかり、多額な経費を要することから、計画的に事業を進めていく必要があるとしています。

設備・機能面の課題として、教育水準の維持・向上を図るためには、基礎学力の定着から発展学習まで幅広く対応し、児童・生徒の習熟度に応じた授業など高機能かつ多機能な施設環境に整備・維持する必要があるとしています。

また、学校施設には地域コミュニティの拠点として、災害時には地域の応急避難所としての機能を有することから、環境・衛生面への配慮や安全性・防犯性の向上を図ることを課題としています。

5 ページでは、仮設校舎の確保や仮設校舎を建設しない手法の検討など、様々な手法を検討していく必要があるとしています。

6 ページでは、PDCA サイクルによる施設整備の重要性について記載し、コンクリート躯体の中性化の度合いなど現状の適切な把握の必要性、計画の検討・策定においては優先順位を設けて重点化を図っていく必要性、改築にあたっては将来の教育内容の需要の変化に備え、間仕切りや配管などの変更を容易にするなど柔軟性を備えた計画とすることや、継続的な評価の実施をすることも重要であるとしています。

7 ページでは、区立学校の現状やそれを取り巻く環境の変化、今後の児童・生徒数の推計などを踏まえ、今後の区立学校の改築に向けた新たな取組を進めるための指針とするとしています。

学校改築の基本的な考え方として、子どもたちの良好な教育環境の向上を目的に、お互いにいたわりあい、切磋琢磨できるような望ましい児童・生徒数を確保し、多様な人間関係を形成しながら、生きる力を育てていくことができる場として整備していくとしています。

今後の学校施設の基本的な方向性として、ユニバーサルデザイン、環境・衛生面への配慮など避難所としての機能を強化し、地域コミュニティの場として地域住民が利用しやすいよう、防犯に留意しつつ、開放ゾーンの設定や門から開放施設に至る動線の工夫など、時代の変化や地域の課題に即して適宜見直しを行いながら進めていくとしています。改築後、20 年か 30 年程度で適切な学校規模を下回ることの

ないように配慮することが必要で、児童・生徒が増加する可能性のある地域においては、開発状況などを見据えながら適切な時期に改築を検討していくことが必要であるとしています。

8 ページでは、改築にあたっては、学校、保護者、地域の代表の方々に広く参加していただき、現状や課題について意見交換する中で、共通理解を深めながら具体的な検討案を作成していくとしています。また、適切な教育環境を提供していくためには10年ごとに必要な見直しを行っていくとしています。

9 ページでは、既存校舎の長寿命化を行い適切な時期に計画的に給排水管や受変電設備の更新などを含めた大規模保全工事を実施し、建築後75年程度は使い続けながら、改築計画を推進していくとしています。

19 ページでは、小学校の望ましい学級規模を12～18学級とし、中学校は12～18学級を望ましい規模としつつも、9～11学級についても許容範囲としています。

続きまして、参考資料の説明をいたします。

参考資料2-1 葛飾区基本計画（抜粋）をご覧ください。昨年8月に発行した葛飾区基本計画の将来人口推計でございます。図のとおり、2060年には約41.3万人と、2019年比で約11%、約5万人の減少を見込んでいます。

次ページでは年少人口推計として、2020年53,620人から2060年には42,539人と40年間で11,081人の減、率にして約21%の減を見込んでいます。次ページではピラミッド図により生産年齢人口の減と年少人口の減が見込まれております。

参考資料2-2の葛飾区立小学校・中学校の児童生徒数・学級数の推移では、小学校・中学校それぞれ減少傾向にあり、近年は微増微減が続いております。

参考資料2-3の葛飾区立小学校・中学校の状況では令和4年4月1日時点の速報値となりますが、1校あたりの学級数、学年学級数別学校数、学校当たり児童数については小学校、中学校記載のとおりとなっております。小学校・中学校ともに多くの学校が適正規模の範囲内となっておりますが、小学校においては一部の学校で全学年単学級となっている学校があり、中学校においても一部適正規模を満たしていない学校があります。

参考資料2-4 適正な学校規模及び標準的な児童・生徒数ですが、全学年35人学級を前提として、小学校の望ましい学級規模を12～18学級とし、中学校は12～18学級を望ましい規模としつつも、9～11学級についても許容範囲としています。小学校では12学級の場合平均児童数318人、18学級の場合平均児童数528人となり、1校あたり318人から528人の範囲を標準的な児童数とし、中学校では12学級の場合平均児童数370人、18学級の場合平均児童数580人となり、1校あたり370人から580人の範囲を標準的な生徒数としています。

各学級数における教員定数は記載のとおりとなっております、参考資料2-5として小学校・中学校それぞれの教職員定数配当基準表を添付しています。

事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】

ただ今の資料説明を踏まえ、委員の皆さんからご質問やご意見をお願いしたいと思いますが、平成27年の文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」のポイントについても、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

ただ今委員長からお話がありました、机上の封筒の中に入っている資料でございます。「公立小学校・

中学校の適正規模・適性配置等に関する手引き」につきましては平成27年1月27日文科科学省が発行した資料でございます。本資料は、少子化が進展し人口減少が推計されている中、学校規模の適正化の必要性や、適正規模を実現するための取組についての考え方、課題、留意点などについて記載したものでございます。

【委員長】

本日は第1回目です。各委員から、様々な角度からのご意見をいただくことが、第1回目の目指すところですので、できるだけご意見、ご質問等お願いできればと思います。また、本日のご質問、ご意見を踏まえて、第2回の進め方を検討させていただきます。どこからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

【委員】

資料によると、児童・生徒数が減少していることがわかりますが、近年は横ばいです。その一方で、地域によって、例えば高層マンションが建ち小・中学生が増え、数年経つと今度はいなくなる、という状況もあります。そういうことが、最近目まぐるしく起きていていると思います。今は適正規模をオーバーするような学校が、数年後には適正規模になる、ということが起こっています。本校も大規模マンションが建設されたことにより、今後増えていきますが、それもまた数年後には減少していく状況にあります。児童・生徒数が増えているが、教室が足りず、敷地内で増設する場所が無い場合はどうするべきか。例えば、隣の通学区域の児童・生徒数は減っているという状況下であれば地域バランスを考慮し、通学区域を含めて臨機応変に変えていく必要があると思います。

【委員長】

事務局から提出された資料ですが、こういった観点からこういう資料があるとよいか、意見を裏付けるような資料を用意してほしいといった点がございましたら、ご意見いただければと思います。

【委員】

区内では、金町地区とか新小岩地区でマンションが建ち、その地区では児童数が増えています。本校でも、10数年前に学校の前に大きなマンションが建った時に、急激に児童数が増えましたが、今はどんどん減っています。もう少しすると、各学年3クラス程度になると思われます。近い所に小学校がたくさん並んでいる地域は、それだけ人が増えているということですが、長い目で見ると、少しずつ減らしていかなければならないので、上手く学区域と人数のバランスがとれれば良いと思います。また、本当はA小学校の方が近いが、受入人数の関係で他の学校に行っているお子さんもいます。希望があれば、通学区域外でも受け入れるようにしていますが、学校変更をどこまで許すか、線引きが難しい。学校としては、子どものことを考え、なるべくいい環境で学ばせてあげたいと考えています。

仮設校舎の話ですが、本校の場合4クラス増設できたので、校庭に建っています。何校か経験あるのですが、仮設教室には良い面もあります。場所の問題はありますが、新しい機材やスペースがあったりして、扱いやすいです。昔のように揺れたりしませんので、かえっていい環境になることもあります。

【委員長】

児童・生徒数が増えることに対してのお話がありました。急増に対して、どう手当てしていくのかといった難しさがあると思います。逆に、児童・生徒数が減ることが見通されている中で、学校運営上、色々な難しさが発生すると思います。

近い将来、子どもたちの減少が見込まれている、あるいは現に進行している中で、急に増え、急に減ることが葛飾区の一つの特徴としてありそうだと思います。子どもたちが減ることについて、学校運営上の予想される困難さには、どのようなものがあるのでしょうか。お考えや知見をお持ちかと思ます

が、いかがでしょうか。

【委員】

今までの経験と、自分の子がたまたま統合した学校にいたことを踏まえると、子どもたちが減ると色々弊害が出てくると思います。特に、クラス替えができないと、子どもたちの人間関係が硬直しがちになりますが、統合によりクラスが増えることで解消できます。以前から言われてきたことですが、単学級だと、どうしても子どもたちの人間関係が広がらないし、息苦しさを感ずる子どももいると感じています。教員数も減りますので、色々な意味で多様性も減っていくと感じています。

【委員】

中学校も同じです。文部科学省の手引にも載っていましたが、児童・生徒数が減るとクラス替えができなくなる、しにくくなる。中学校の場合は、毎年クラス替えをしていますが、単学級だとできなくなり、人間関係が硬直してしまいます。クラス数がある程度あると、あまり上手くいかない子同士を分けることにより、生き生きと活動ができるようになります。また、部活においても顧問の教員が少ないので限定されてしまいます。運動会などの行事においても、切磋琢磨できる場面が減ると思います。

【委員長】

今のお話で出たクラス替えについて、お聞かせ願います。子どもたちは変えないでそのまま持ち上がるが、担任の先生が変わる場合は、葛飾区の実態としてクラス替えと認識されていますか。それとも、先生も子どもたちも変わるということをもって、クラス替えとされていますか。また、先生が持ち上がって、子どもたちを変えていくということも考えられます。私の認識では小学校の場合、担任の先生が複数の学年にわたって持ち上がっていく、というのが基本的な傾向であったと思いますが、近年は1年ごとになっている。おそらく葛飾区も例外ではないと思いますが、いかがですか。

【委員】

クラス替えについて、中学校も同じですが、子どもたちを変えることをクラス替えと呼んでいます。子どもたちはそのまま担任が全部変わったとしても、クラス替えをしていないという扱いです。自分が子どもの頃は、3年間クラス替えは無かった。1～3年一緒に、4～6年一緒でした。少し前までは2学年で替わるということが多かった。1～2年、3～4年、5～6年ということで、3回機会がありました。今は、本校の他にも、毎年クラス替えをする小学校が増えてきています。子どもたちの環境の中でも、人間関係がなかなかうまく行かなくなってくるのが理由です。例年、2学期の9～10月頃からそういった問題が増えてきます。そうなるとう担任も仲裁に入りますし、親と連携していくのですが、その中で、どうしても合わないお子さんもいる。毎年替わると、あと3ヶ月位であれば我慢しようとすることができる。しかし、もう一年その関係が続くとなると息苦しくなってしまう。そういう事情から、今は一年ごとに替える学校が増えています。ただ、本校でも他の学校でも、クラスの子どもを替えても担任の一部はそのまま持ち上がるということはありません。

【委員長】

今は色々なことを多角的に考えながらクラス替えをされているというのが、多くの学校の現状なのかと思います。中学校はいかがでしょう。1年から2年に上がる時には替えるが、2～3年は替えない、あるいは、1年から3年までそのままなど。例えば、荒れた時代にはクラス編成の仕方に工夫をされた等々あったかと思いますが、今の状況についてご発言をお願いします。

【委員】

中学校では基本的に毎年クラス替えを行っています。担任と共に生徒を含めて、毎年変えています。

【委員長】

それは葛飾方式でしょうか。例えばA中学校では伝統的にこういうやり方であるというならば、葛飾方式のひとつの特色であると言えると思いますが、葛飾区としてのこだわりなどはあるのでしょうか。

【委員】

私の経験している中学校では、葛飾区に限らず、毎年クラス替えを行っています。葛飾区で伝統的に、ということではありません。地方はわかりませんが、東京都はほとんど同じと言えると思います。

【委員】

小学校も同じだと思います。以前いた葛飾区以外の区でも、毎年クラス替えをするところが増えてきていました。

【委員長】

全体的にはそうだと思いますが、A小学校ではその学校のやり方でやっている、といったことはありますか。

【委員】

もちろん、そういう所もあります。学校の雰囲気比較的落ち着いたければ、毎年クラス替えしないという所はあるかもしれません。ただし、校長が変わったり環境が変わると、やり方が変わるということもあります。

【委員長】

委員会のテーマは学校の適正規模ですが、今のお話からすると、少なくともクラス替えができる学級数を保持している、ということが大前提になると言えます。これから先、今までのやり方を継続した方が良いのか、あるいは変えることを考えた方が良いのか。そもそも、クラス替えの教育的意義・意味・意図を、そこにどう込めていくのか、ということがポイントになってくると思います。そのことと、望ましい教員環境を創り整えていくことは、重なり合っているのではないかと思います。

クラス替えの教育的な意味・意義を、かつての時代はその時代なりに立ててきたのではないかと思います。ではこの先、どういう捉え方、考え方でやっていけば良いか。クラス替えの教育的な意味・意義をしっかりと押さえておくということも、大切なポイントになっていると思います。このことについてのご見解をいただけますよう、今後ともお願いできればと思います。

また、この議論をするに当たってのデータが欲しいと思います。どこの学校も同じか、それぞれの学校の取組があるのか、校長会などにそのようなデータはありますか。

【委員】

必要であれば、今後聞いてみることはできます。

【委員長】

クラス替えのやり方に、それぞれの校長の学校づくりのポリシーが反映されていると思います。隣の学校が比較的持ち上がりを維持しても、本校は毎年替えるということも校長先生の方針であると思います。子どもを取り巻く環境の変化により、毎年クラス替えをする学校が増えていると思います。それを維持していくための環境をどう確保していくのか。子どもたちの関係づくり、という視点から、学校の規模の在り方を捉えておくのも、ひとつの観点になってくると思います。

この点についてご意見があればお願いできればと思います。副委員長、ここまでのところで違う視点も含めてご指摘いただけますでしょうか。

【副委員長】

基本的なことですが、学校がどのように増えてきたのかわかるよう、学校の創立年を年代順に並べてある資料を用意していただきたい。人口増の時に、学校が地域でどのように増えていったのか、という

ことを見る上で、年代順に学校が上から並んでいるようなものを作っていただきたいと思います。

【事務局】

古い資料となりますが、参考資料1の「葛飾区立学校の改築に向けた指針」、15ページに、左側が小学校、右側が中学校という形で、建築年次ごとの資料がございます。ただ、こちらは最新のものではなく、建築年次の古い校舎は、順次改築している所もいくつかあります。例えば、西小菅小とか中青戸小など資料の上の方にある学校は、現在改築中であつたり、改築済みの学校もありますので、わかりやすい資料を検討してまいります。

【委員】

参考資料2の17ページ、人口ピラミッドの資料を最新のものにしてください。

【事務局】

最新の人口を反映して更新いたします。

【委員】

学校基本調査を行う際の、集合住宅からの入学見込みの児童・生徒数の学務課資料が役に立つと思います。また、小学校の場合に隣接校が何分以内にあるかわかる資料があると、児童・生徒数の増減の兼ね合いが読み取れると思います。

【副委員長】

住民基本台帳から、この地区から何人の子どもが私立の学校に行くのか、わかるデータはありますか。

【事務局】

過去数年の状況で言いますと、小学校に入学する住民基本台帳に在籍する児童のうち、実際に区立小学校に入学している児童数は約95%でございます。同じく中学校の場合は、約80%の生徒が区立中学校に進学しています。区立小学校に進学していない約5%の方々がどちらへ進学されているのかまでは把握してないのですが、現状は申し上げたとおりでございます。過去数年の数字を確認しておりますが、概ね、同じような率で推移しています。

【副委員長】

私立学校進学の影響が大きいようでしたら考慮する必要があると思ったのですが、小学校でその程度高いということであれば結構です。

【事務局】

小学校に関しては、約95%の方が区立小学校に進学しており、比較的多くの方々が、区立小学校に進学していると言えるかと思います。

【委員長】

私から各委員に質問させていただきたいと思います。学級数に応じた学校運営の進め方について伺います。例えば、標準規模となっている18学級前後の学校での学校運営、また学級数が増えた場合や、逆に18学級よりも減るとどうなるか。校長という立場でお仕事をされていて、学級数の多さ少なさと、学校運営のやりやすさ、やりにくさというものを、どういう形で感じるのでしょうか。

【委員】

では、小学校から。自分は管理職になってから、全学年3クラスか4クラスの比較的大きな学校への配属が多いです。単純に、学級数が多くなればなるほど事務量が増えるので大変ですが、ある程度教員がいるので仕事を分担できたり、多様性を考えるとそれなりの人数は必要だと思います。

ただし、例えば1学年4クラスだと120人位の児童がいるとすると、1学年集めて遠足に行く時などには色々と障害が出てきます。施設の人数制限で、80~100人までの所が結構ある。そうすると、自分

の学校は行けないとなりますので、あまり児童数が多すぎても良くないと思います。

それから、逆に児童数が少ない学校はあまり経験したことが無く、1クラスの学校に勤めたことは無いので分かりませんが、少なすぎても色々な動きが取れなくなりますし、運動会や全体行事がダイナミックではなくなると言えると思います。

【委員長】

中学校はいかがでしょうか。

【委員】

私は今の校舎、校庭、体育館の状況も含めて、4クラス程度でないと厳しいと感じています。教室が足りなくなる。なぜ足りなくなるかと言うと、建てた時は、数学や英語の少人数授業を行っておらず、1クラスが40人・45人学級の時代でした。その後、スクールカウンセラーの導入、特別支援学級の設置などがあり、今教室が足りない状況になっています。生徒数が増えてくると、体育館に全校生徒を集めることができなくなることもある。ですので、生徒数の規模に応じた校舎、校庭、体育館という考え方で適正規模を考えていく必要があります。今の状態だと例えば各学年6学級で合計18学級は厳しい、15学級でも厳しいと感じます。

【委員】

中学校の場合は、学年ごとに教務や生活、進路などの事務を分担しますが、少ない学級数ですと教員1人が3役くらいすることになります。4学級であれば6～7人の先生がいて分担を負担できますが、小規模の場合は非常に厳しい状況がありました。

【委員長】

ありがとうございました。校長先生方にヒアリングさせていただく際、比較的、小学校よりも中学校の先生の方がスケールメリットを仰ることが多いと思います。

以前、副委員長と調査を実施し、極小規模、小規模、標準規模、過大規模など規模別に分けて整理したことがあります。どの規模であろうと、校長先生方は御努力されて、相応の取り組みをされていました。その中で、来年は今年よりも増える・減ることが見えている方からは、増えることの大変さや、減ることの良さ・悪さを的確にご指摘いただきました。一定数が維持されていると大規模校なら大規模校、小規模校なら小規模校のやり方を、色々工夫されてお進めになる。しかし、ある程度将来が見えていて、例えば教員が来年減る、増えるという状況に立たされた時に、学校規模が現実的なファクターとして浮かび上がってくる。6年先までなどある程度、自校のことは見えているはずですので、どういう形で一定の教育的な環境を維持していくのか、色々ご検討されている。その視点から、令和4年度の葛飾区立小学校・中学校の状況が資料にもありますが、将来的なそれぞれの学校・地域の予測といったデータを加えていただくと良いと思います。

委員は、これまで教職員が来年度減少することが見通されているところで、お仕事をされたご経験はありますか。その時はどういうことをお考えになるのですか。

【委員】

管理職になってからもそのような経験があります。16～17学級は小学校ではボーダーラインで、家庭科と理科に専科をつけられる境目が16と17の間です。17学級あればもう一人教員が増えますが、16学級になるとその教員がいなくなってしまう。17から16学級に減る学校にいたことがあります。案外難しい。家庭科専科がいなくなってしまうと、5・6年生の担任が家庭科を教えなければならなくなってしまう。家庭科が任せられる担任でなければならぬし、当然教員にも説明もしなければいけない。当然、教員の負担も増えます。

それから、学級が減るとということは教員が減ることなので、異動の時にこの教員を何年か残したい、という計画が狂ってきちゃったりすることもあります。

【委員長】

今年までは家庭科の専科が確保できたけれど、学級数の減少に伴って、次年度からは担任が担当せざるを得ない、というご経験やお話をご紹介いただけますでしょうか。

【委員】

前任校では、家庭科で講師をつけてよいという経過措置がありました。結果的に時間講師がついて、家庭科は担任がしなくてもいいようになりました。おそらく、今もその状態が続いていると思います。正規の教員は1人減ってしまいますが、時間講師が手厚い面もありますので、結果的にはある程度の規模があれば家庭科は専科でした。

【委員長】

中学校の場合はいかがですか。

【委員】

12学級になると、教員が更に1人プラスになってきます。また、12学級あると全教科の教員をつけられますが、それ以下だと講師を探さなければなりません。東京都では、実技教科は講師でつけるという方針ですが、実技教科の講師がなかなかいないというのが現状です。校長が見つめてくるのが大変、ということになってしまいます。ですので、12学級以上あった方が講師ではなく正規の教員が全教科揃いますので教育上、より良いと思います。

【委員長】

子どもの数が減ると、学級の数が減る。それに伴って教員の数も減る。そこから対応せざるを得ない色々な事情が絡み合ってくる。方向性としては、色々な工夫やアイデアで、できるだけ小規模化を回避していくということがあります。これからまた、皆様のご見解、ご意見をお願いできればと思います。

一方、参考資料2-3の学級数の現状を見ると、12~18学級ある小学校がかなりの数ありますが、19学級数を超えている学校が6校あります。葛飾区の学級数の分布を見た時に、規模の大きな学校をどのように捉え、考えていけばいいのかということについて、ご意見いただければと思います。

【委員】

先ほどと同じ内容になってしまうかもしれませんが、学級数が余りにも多いと、学年や学校の動きがとりづらくなってしまいます。自分が現任校に行ってからコロナもあり、全校で集まるのが1回もできないくらい児童数が多いです。校庭で無理やり集まりましたが、体育館ではもう入りませんし、運動会の時も保護者が全員来てしまうと何千人になってしまいます。ある程度の人数を超えると、そういった困難さが出てくると感じます。また、百何十人も集まると学年としての統制が取りづらくなり、まとまりがつかなくなるという面があります。もう一方で、1学年4~5クラスになると、担任が4~5人いることになる。2クラスだと担任が2人なので、色々な連絡が取りやすく、話し合いが短くて済みます。3人、4人と増えてくると、常に打ち合わせをしなければならなくなるので、学年会など教員の打ち合わせ時間が長くなる傾向があります。

【委員長】

今の話は、学年経営が成り立つ規模と、学年経営が担保できない規模についての話ですね。各学年に学級が1つでしたら事実上、学年経営は無いということですが、どのようにお考えでしょうか。

【委員】

単学級になってしまうと、担任まかせになってしまいます。例えば1年生でしたら2年生の担任に相

談したりしますが、学年が違くと活動も違うので、自分の判断で学年経営をしなくてはならず、厳しい面があると思います。担任の力量次第で随分変わってしまうと思うので、やはり2～3人いれば相談したり、力量のある先生が引っ張ってくれたりするので、いい学年経営ができるのではないかと思います。

【委員長】

現在、先生の世代交代が物凄い勢いで進行しています。一定の学級数が維持されているところに若い先生がいらっしやって、その先生をフォローしながら学年経営をすることになります。

しかし、1学年1学級で若い先生が担任の立場になった時には、厳しい状況に置かれます。都内の学校でも、現実にそのような学校があると思います。若い先生の難しい状況が色々漏れ伝わってくるのは、そのような背景もあります。とりわけ小学校の場合には、採用即担任となると、学年主任と担任と新卒とを一気に抱えて対応せざるを得ない。もちろん、校長先生方もお分かりになっているのですが、背に腹は代えられない状況があるのかもしれない。

学年を維持するという意味をもう一度確認することも大切だと思います。中学校はこの課題も含めて、いかがですか。

【委員】

中学校の場合、小学校もですが、組織的な対応があります。学年セクトという言葉が昔からあり、学年によって考え方や取組が違うことがありましたが、それを払拭するため、学校全体で組織的な対応に取り組んでいます。ある程度学級数があつた方が、教員の分担も含めてやりやすいと思います。教員の仕事は、学校規模が小さくても大きくても変わらないので、小規模になると教員一人一人の役割が増えてしまう。それは仕事量が増えてしまうということです、ある程度の学級数は必要だと思います。

【委員】

私の場合は最高15学級を経験しましたが、これ以上増えたら教室規模の面で厳しいと感じました。また、昔と異なり今は要求される程度が高く、5学級だと教員数は8人位で学年主任がまとめるのはそれ位が精一杯と思います。

【委員長】

適正というのがどの位の規模なのかは、時代を背景にしていますので、かつての時代は適正規模と思い進めていたのかもしれませんが、振り返ってみれば、今の時代にはそぐわないのかもしれない。

先ほどの委員の意見を精査して、人口の推計や、児童・生徒数、学級数に関わりがある資料について、事務局に準備をお願いできればと思います。

それでは、参考資料1と2について一区切りさせていただき、参考資料3について事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは事務局から参考資料3について説明させていただきます。

1の方針策定の背景でございますけれども、近年、全国的に少子化が進んでいます。著しく児童生徒数が減少している区立学校もございます。本区の小・中学校の校舎については、築後相当数の年数が経過し、施設の老朽化が進んでおります。こうした状況において、子どもたちの教育環境の充実・向上を図るために、本区における学校の適正規模等に関する方針等を策定するものでございます。

その中で適正規模等を図る必要性や策定する意義についても、議論していきたいと考えております。

また、2の小・中学校を取り巻く状況でございますけれども、児童・生徒数の推移としては、1校当たりの児童・生徒数、学級数等の資料を交えながら、議論していただければと考えております。

また、(2)の所で教育環境の変化ということで、現在、段階的に小学校では35人学級が導入され、令

和7年度には全学年 35 人学級となる見込みです。こうした背景を踏まえて、また、教員配置基準の中でも、触れていきたいと考えております。

また、小学高学年における教科担任制ですけれども、現行制度において直ぐに全学校で導入ということは厳しいとは思っておりますけれども、近年では英語の授業が始まったり、こうした教科担任制が導入されるということで、小学校においても一定の学校規模を確保し、教員配置の充実を図っていく必要があると考えております。こうした教育環境の変化についても、背景として議論していきたいと考えていきたいと思っております。

資料といたしましても、先ほど委員の方からも資料の要求がございましたけれども、建設年度の一覧ですとか、こうした資料も準備していきたいと考えております。

学校適正規模の考え方ですけれども、小中学校を取り巻く現状と課題を踏まえて、課題解決に向けた本区の小中学校の学級数、児童・生徒数ですとか、適正規模の考え方について議論していきたいと思っております。

先ほど、学校規模の小規模化における適正規模の課題の分析、本区における学校規模の考え方について、本日、皆様からの色々なご意見をいただきましたので、こうしたご意見を踏まえながら、また、いくつか資料のお話もありましたので、そうしたものも準備を進めていくながら、内容や構成についても、これから一緒に見直していきながら、まとめていきたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】

先ほどの議論や背景、これからの考え方を踏まえ、方向性を整理するためのひとつの段階として、資料3の構成案を捉えていただければと思います。先ほどのご意見も重ねていただいて結構ですので、資料3について、ご意見をお願いできればと思います。

葛飾区は、例えば北海道や離島を抱えたいわゆる過疎地域とは、地域の事情や背景が違いますので、過疎地域のスケール、方針や考え方と照らし合わせて適正規模を考えるというより、葛飾区なりの考え方で成案を受けていくという進め方があると思います。それぞれの地域の事情を背景とした適正規模のあり様を考える、ということが大切ですし、小規模の学校を存続させていくための教育を、どのように充実させていくのかも考えていかなければならないと思います。

それぞれの委員の立場からのご意見をいただいた上で、資料3で示した内容に関わらせながら、成案に向けて進めて参りますので、ご意見をお願いできればと思います。

【委員】

資料3の項目2、「単学級、小規模校の増加傾向について」の資料は次回以降でしょうか。

【事務局】

学校別の将来推計については、現在検討中でございます。現時点でご提示できるものはありませんが、先ほどからのお話にあるように、例えば、再開発等で人口が増加する地域がある一方で、若干減少傾向にあるような地域もございます。こうした地域特性もありますが、本委員会の中ではあくまでも、葛飾区全体における学校の適正規模の考え方を示すこととなりますので、あまりこの地域、この学校といった地域を特定させる内容を記載する必要はないものと考えております。

今後、資料なども事務局が準備をして、皆様とも意見交換させていただきながら、検討していければと考えているところでございます。

今の時点では、皆様でこれから議論していくこととなりますので、方針のイメージをお示ししたと考えていただければと思います。

【委員】

これでいいと思います。ただし、葛飾区としての適正規模の考え方として、今の校舎ありきでの考え方なのか、それとも将来の建替を踏まえた考え方なのか、どちらでしょうか。今の校舎での考え方とすると限定される。新しい校舎を建てるなら、適正規模に見合ったものを建てればいいかもしれませんが。

【事務局】

今回、あくまでも、区としての適正規模に関する考え方を、方針として定めていきたいと考えています。例えば、この学校は3階までしか建てられないが、こちらは4階まで建てられるなど、用途地域による違いや敷地面積の違いがあることや、また、建築当時から建築基準法も改正されております。そうした中で現地建替を進める場合、どこまでの規模を建てられるかは、かなり個別の事情により変わってきます。

そうしたことについては、あくまで個別の考え方というところで整理をしていくこととなります。4番の「適正規模を維持していくための取組み」にもございますが、こういった中で留意点として考え方を示していくこととなります。

一般的な話として、現在、改築を進めるなかでは現地建替が多くなっていますが、それ以外の方法はないのかなどについても触れていければと思っています。今の時点でこうしますと、なかなか言い切れないところもありますので、それは、この委員会の中で意見交換させていただきながら、掲載する内容を整理していければと思っています。

【委員】

大筋はこれで良いと思います。細かいことを言いますと、独自性があるので難しいと思いますが、小学校の場合、確かに子どもの数が減ってきている学校はありますが、通学区域を変更したり、新しい校舎に建替すると、急に児童が増えたりするので、そういう見通しがあるとよい。児童が少ないから学校を無くすということではなくて、考えようはあると思います。また、地域によっては学校への思い入れが大きく、学区内を見回っていただいたり、一生懸命やっている地域の方々があります。そういう方々を大事にしていきたいと考えています。

小学校の場合、段階的に35人学級が進んできており、将来的には完全実施になると思います。教科担任制がどうなるのか具体的な所が見えていませんが、新しく教員が配置されるなら教科担任制も進み、考え方も変わっていくと思います。今の教員定数で高学年を教科担任制にするというのは難しいと思いますが、1人2人でも配置されるのであれば、考え方も変わり、意見も変わってくる。そういうことも考えていきたいと思っています。

【副委員長】

こういう構成でよろしいかと思っています。葛飾区というより東京都の特徴だと思いますが、特別支援学級を置いている学校と、置いていない学校があります。置いてある学校と置いていない学校の数の差が大きいかと思いますが、資料には特別支援学級も学級数に含まれていますか。小・中学校案内を見ると、亀青小は特別支援学級の19学級で掲載されていて、葛飾区立学校の改築に向けた指針では18学級となっています。

【事務局】

この資料の提示の仕方が悪かったのですけれども、発行している年度が違いまして、各学校において学級数も年度によって1学級、2学級、減ったり増えたりしております。

【副委員長】

この学校は、7～8年の間に普通学級が減ったということですか。

【事務局】

先ほどの葛飾区立学校の改築に向けた指針の資料においては、特別支援学級を除いていますので、委員ご指摘のとおりでございます。

【副委員長】

そうすると、もう少し多いということですね。先ほどの学年経営や学校運営の話ですと、通常学級があり、特別支援学級が5学級あれば、特別支援学級の先生も5人いる訳です。となると、環境も大分違うので、特別支援学級や葛飾区の考え方を考慮する必要があるれば、それを入れておいてください。特別支援学級を抱えている学校は仕事も多いかと思います。方針の構成案としては、こういう書き方でいいと思いますが、特別支援学級の数や学校の状況を検討していく必要があると思いました。

【事務局】

わかりました。次回までに資料を整理して、ご提示できればと思います。

【委員長】

葛飾区学校適正規模等に関する方針の、「等」には何があるのですか。

【事務局】

学校の適正規模を皆様方に検討していただくのですが、一方で、葛飾区としての適正規模を実現するための方策など今後の取組みについても記載をしていくということで、等という表現をさせていただいています。

【委員長】

私は「等」に、学校の適正配置が含まれると考えています。色々な自治体でこの種の検討がなされていますが、おおよそ適正規模と適正配置はセットとしてキーワードになっています。私は今回の取組は、葛飾区全体の教育環境の一段のレベルアップ、向上の機会と見ています。これから10年先という時間的視野の中で、葛飾区の教育をより一段と向上させていくには、現況を改善することが基本的立場であると認識しています。そうすると、配置を視野に収めざるを得ないのではないかと思います。

それから10年先は、児童・生徒数の増減が大切なポイントになってきます。通学区域や地域によって、比較的短い時間の中で増減が発生し得るということです。その中で、より望ましい環境を求めるために、統廃合を一つの手段にしていく、という話の筋になると思います。その時にクラス替えの教育的意義、先生方のチームとしてのスタッフの充実、配置などが環境としてありますが、学校施設の整備も手立てとして入ってくると思います。

また、10年前の葛飾区立学校の改築に向けた指針には、施設について手厚く記されています。これを受け止め、今回、私達は施設についてはどのような守備範囲で考えていけばいいのか。施設の長寿命化、新しい環境における学習のあり方なども教育環境をレベルアップする上では欠かせないので、言及する必要があると思います。児童・生徒数が減少する特定の学校、地域に留まらずに葛飾区全体の学習空間をどうレベルアップしていくか、施設について前回並みの扱い、位置付けが必要になると思います。

もう一つ、文部科学省の有識者会議から、教員採用後10年以内に特別支援学級を担任することをキャリアの中に位置付けることが望ましい、という提案がありました。そうすると、通常学級と特別支援学級が一層、インクルーシブ教育という観点から身近なものとして接近する。教員数や学級数の在り方も視野に収める必要があると考えた時に、教育環境の変化としての35人学級の在り方、配置の基準など、これから10年先を把握するような情報収集の仕方が大切になると思います。

このようなことを基本的な構成案に従いながら、意見を申し上げさせていただきます。ついては、そのプロセスに当たって、地域や保護者の方々、学校関係の方々へ丁寧に説明し、理解を得ることが大切

です。それとともに、先ほどお話しした適正配置を考えざるを得ない。通学の距離、時間も重要なデータになりますし、交通事情との関係での通学区域の在り方なども検討しなくてはならないと思います。こういうことも含めて、丁寧な説明と対応を図っていくような議論の進め方をさせていただければと思います。今日はこのあたりで区切らせていただき、また次回としたいと思います。

【事務局】

委員長の仰った適正配置については、構成案にお示しをしている「学校適正規模を維持していくための取組」の項目がございます。実際に適正規模を維持していくための方法として、適正配置が関係してくると思っています。今回、私共で構成案を作成しましたが、皆様の議論を踏まえ、加えるところは加え、そぎ落とすところはそぎ落とすという形で完成させていただければと思います。

先ほど、葛飾区立学校の改築に向けた指針には、施設のことが随分と書かれているというお話がございました。こちらは、改築を進めるに当たり、今後子どもたちの状況や、施設の機能を検討する必要がある関係で、児童・生徒数等にも触れています。今回はあくまでも適正規模をメインにしつつ、必要な範囲で施設にも言及する場合についてはご議論いただければと思いますが、適正規模を主眼に進めていただくよう、よろしく願いいたします。

【事務局】

本日、色々ご意見をいただきましてありがとうございます。我々事務局も本日いただいた意見等を踏まえながら、次回に向けて資料の方も整理していきたいと考えています。皆様方のご意見に沿って資料も提供していきたいと考えています。

少し時間をいただいて、次回につきましては、別途日程調整をさせていただければと思います。本日はご意見をいただきましてありがとうございます。

8 その他

【委員長】

それでは、本日の議事はこれまでとさせていただきます。

9 閉会

以上